

平成28年度第1回公益社団法人鳥取県人権文化センター総会議事録

- ・日 時 平成28年5月27日(金) 13:30～14:30
- ・場 所 とりぎん文化会館第1会議室(鳥取市尚徳町101-5)
- ・出席者数 52名(内訳:正会員9名、委任代理19名、委任状24名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別紙のとおり

事務局 ただいまから、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回総会を開会いたします。はじめに、本日は、当センターの正会員55団体のうち、委任状を含めて52団体の御出席をいただいておりますので、定款第16条により本総会が成立したことを御報告いたします。
開会に当たり、当センターの田中会長が御挨拶を申し上げます。

田中会長 皆さん、こんにちは。風にそよぐ木々の緑もまぶしく、初夏の装いが感じられる季節となりましたが、被災地熊本では、今も住まいの見通しが立っていない方が多く、先行きを案じているところです。

本日は、何かと御都合のある中、御出席いただき、ありがとうございます。日頃から人権が尊重される社会づくりに向けて、力添えいただき、感謝しております。皆様とともに人権文化のさらなる広がりをめざして参りたいと思っています。

折しも本日5月27日は、オバマ大統領が被爆地広島を訪問する歴史的な日となりました。人権尊重に携わる者として、この訪問が核兵器廃絶の第一歩となることを切に願います。

また4月1日から障害者差別解消法が施行され、私たち一人ひとりが、障がいのある方が暮らしの中で受けている様々な障壁が取り除かれるよう共に支え合う社会づくりに向けて努力しなければならないと思っています。そして、このたびヘイトスピーチ対策法が国会で成立し、国の責務として、あつてはならないこと、許されないこととして宣言されたことは、大きな前進と受け止めています。センターとしても相談体制の整備や充実また啓発に取り組んでいくことが大切と考えているところです。

本日の総会では、平成27年度事業決算や理事の改選を予定しています。どうか実りある審議をお願いします。

事務局 私は、4月から事務局長を務めさせていただいております佐々木と申します。よろしくお願いいたします。次に、議長の選出でございますが、定款第15条の規定により総会の議長は、当センターの会長があたることとなっております。
では、田中会長よろしくお願いいたします。

議 長 議長の田中でございます。皆様の御協力をいただきまして、円滑な議事の進行を図りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事録署名人についてですが、特に御意見がなければ、私の方で指名させていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

会 員 (異議なしの声あり)

議 長 それでは、御承認いただきましたので、指名させていただきます。
「鳥取県国際交流財団の 内田克彦常務理事」と「鳥取県総務部の 中林宏敬
人権局長」さんを議事録署名人に指名します。
お二人の理事の方には、よろしくお願ひします。

議 長 それでは、議事に入りたいと思います。まず、議案第1号「平成27年度事業報告
及び収支決算について」を事務局から説明してください。

事務局 (平成27年度事業報告の説明)
(平成27年度収支決算の説明)

議 長 続いて監査報告を本川監事さんからお願いします。

本川監事 5月9日に、人権文化センター内において、政田監事さんと私とで、平成27年
度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、帳簿並びに証拠書類を監
査しました。その結果、いずれも適正かつ正確に処理されていることを確認しまし
たので、ここに報告します。

議 長 本川監事さん、ありがとうございます。ただいま、説明のありました議案第1
号について、御質問、御意見等はございませんか。

会 員 15ページの財産目録の特定資産のところに書いてある人権ひろば21の「基金
(国際交流財団常務理事) 設置計画」では、基金はどのようなものに使うようになっていますか。

事務局 設置計画では、基金は調査研究や研修事業など公益目的事業に充てるほか、
ひろばの経費も充当することとしています。

会 員 具体的に、この事業に充てるとかは決まっていないということですか。
(県国際交流財団常務理事)

事務局 具体的に、この事業に使うという書き方はされていません。当センターの事業は
年によって変わっていくので、毎回使途を変えていく必要がないようにしてありま
す。その目的に合っていれば使えるようになっています。

議 長 そのほかに御意見がなければ、議案第1号を原案どおり承認してよろしいでしょ
うか。

会 員 (異議なし)

議 長 ありがとうございます。議案第1号は原案どおり承認されました。
次に、議案第2号「役員を選任(案)について」、私から提案させていただいて
よろしいでしょうか。

宏敬
報告

7年
を監
まし

第1

基金

か、

業は
りま

しよ

いて

会 員 (異議なしの声)

議 長 それでは、先日の5月13日に開催しました第2回理事会で御承認をいただきました役員(案)を提案いたします。現在、役員に御就任いただいております各団体に、引き続いての御就任をお願いしましたところ、各団体とも御内諾をいただきました。そのうち、理事の変更は、鳥取県人権教育推進協議会様及び、鳥取県市長会様の役員の変更です。提案内容は以上でございますが、御意見等はありませんでしょうか。

会 員 (意見等なし)

議 長 御意見等がないようですので、議案第2号は提案のとおり御承認いただけますでしょうか。

会 員 (異議なしの声)

議 長 ありがとうございます。議案第2号は提案のとおり承認されました。続きまして、会長、副会長、常務理事の選任であります。定款第21条の規定により、理事会の決議によって選定することとされています。

ここで、一時総会の議事を中断して、先ほど選出されました理事の皆さんにより、理事会を開催し、会長、副会長、常務理事を決定したいと考えますが、よろしいでしょうか。

会 員 (異議なしの声)

議 長 では、しばらくの間、総会を中断します。先ほど選出されました理事及び監事の皆さんは、2階の第3会議室へ移動をお願いします。その他の会員の皆様にあつては、いましばらく休憩し、お待ちいただきますようお願いいたします。

(第3会議室で会長等選出のため臨時理事会を開催)

議 長 それでは、総会を再開します。理事会の選定結果を報告してください。

岡崎選考
委員長 先ほど開催された理事会で選考委員長に指名されました岡崎です。理事会における選定結果を報告します。

会長には田中朝子さん、副会長には前田義機さん、この二人が当センターの代表理事ということになります。また、常務理事には佐々木満也さんが、選定されました。以上、報告します。

(会長等選出後の役員一覧表を正会員に配布)

田中会長 ありがとうございます。先ほどの理事会で、当センターの会長を務めさせていただくことになりました。様々な人権課題、調査研究、相談などに取り組む機関の長として皆様には引き続きお世話になります。よろしく申し上げます。

議長 再任前の議長を引き継ぎ改めて議長を務めさせていただきます。議事を再開いたします。

議長 次に、議案第3号「平成28年度補正予算(案)について」を事務局から説明してください。

事務局 (平成28年度補正予算(案)についての説明)

議長 ただいまの説明について、御質問、御意見等はありませんか。特に御異議がなければ、議案第3号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

会員 (異議なし)

議長 御異議もないようですので、議案第3号は原案どおり承認されました。予定された議事は以上で終了しました。その他に何かございますか。

会員 (視覚障害者福祉協会会長) 今朝の新聞に載っていましたが、鳥取市内のホテル2軒が盲導犬を同伴した視覚障害者の宿泊を拒否していたということでした。身体障害者補助犬法ができてから10数年経ち、この4月からは障害者差別解消法が施行されました。

鳥取県は「あいサポート運動」ということで、非常に力を入れているところで、こういう残念なことが起こった訳です。今後は改善されるとは思いますが、センターの方でもこういう事例があったということを知っていて、今後何らかの改善に力を尽くされるようお願いしたいと思えます。

事務局 昨年度から始めて、今年度で終了する調査研究事業「共に生きる社会をめざして」は、まさにそのような事例が県内からなくなることをめざしてやっている調査研究事業です。

障害者差別解消法というのは、直接的な法の義務は、国や地方自治体といった行政、また事業者に対してのものですが、一般の事業者のサービスであっても、障がい者に対する差別をなくすとか、障がい者にとって使いにくいサービスをどんどん使いやすいサービスに変えていくという合理的配慮というものがなされるかどうかは、県民がそれを支持するかどうかということに関わってくると思えます。

当センターでは、啓発事業を通して、一般県民が合理的配慮はやらなければならない重要なことだと認識して、新聞記事にあったような動きがあれば、周囲がそれはおかしいというような文化を構築していきたいと思えます。この調査研究事業は今年度で終わる事業ですが、成果を皆さんにお示しし、今後の啓発に役立てていきたいと考えています。

議長 その他に何かございますか。

事務局 県人教との統合に係る検討状況については、3月開催の総会において御報告させていただいておりますが、その後の動きについて御報告させていただきます。

事務局 まず、4月1日で、事務局長が交代し新体制になりました。4月22日には県人教の評議委員会が開催されました。かねてから、県人教の組織の中に人権文化センターが加わった方がよいのではないかとの御意見をいただいておりますが、このたび県人教にセンターが加盟することが承認され、田中会長が理事に就任されました。これにより、センターと県人教との相互の理事会において役員として意見交換をすることが可能となりました。また、統合問題については、県人教の中で、各市町村人権教育推進協議会として市町村に持ち帰って検討していただくことになっております。


今後の予定ですが、引き続き関係機関と協議・検討を重ねていくこととしております。また、方法はこれから考えたいと思いますが、市町村の御意見もお聞きしたいと考えております。

議長 ただいまの報告について、御意見等がありますでしょうか。ないようでしたら、これで全ての議事を終わらせていただきます。円滑な審議に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の総会を終了します。
ありがとうございました。

平成28年5月27日に開催された、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回総会の議事内容は以上のとおりです。

平成28年5月27日

議長 田中朝子 

議事録署名人 中林宏敬 

議事録署名人 内田克彦 

平成28年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回総会 出欠表

(別紙)

団体名	出欠
鳥取県	○
鳥取市	○
米子市	▲
倉吉市	○
境港市	○
岩美町	▲
若桜町	▲
智頭町	○
八頭町	○
三朝町	○
湯梨浜町	○
琴浦町	○
北栄町	×
日吉津村	×
大山町	○
南部町	○
伯耆町	▲
日南町	▲
日野町	○
江府町	◎

本人出席	9
代理出席	19
委任状	24
計	52

団体名	出欠
部落解放同盟鳥取県連合会	◎
鳥取県人権教育推進協議会	◎
鳥取県連合婦人会	◎
鳥取県男女共同参画推進会議	◎
(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会	○
(社福)鳥取県身体障害者福祉協会	◎
(公社)鳥取県手をつなぐ育成会	▲
鳥取県精神障害者家族会連合会	▲
(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会	◎
鳥取県民生児童委員協議会	○
鳥取県子ども家庭育み協会	▲
鳥取県国公立幼稚園・こども園長会	▲
鳥取県小学校長会	▲
鳥取県中学校長会	▲
(一社)鳥取県私立学校協会	▲
(公社)鳥取県老人クラブ連合会	▲
鳥取県老人福祉施設協議会	▲
在日本大韓国民団鳥取県本部	▲
在日本朝鮮人総聯合会鳥取県本部	▲
(公財)鳥取県国際交流財団	○
(公社)鳥取県医師会	○
(一社)鳥取県歯科医師会	▲
(公社)鳥取県看護協会	▲
(一社)鳥取県薬剤師会	○
(社福)鳥取県社会福祉協議会	◎
鳥取県保護司会連合会	▲
(一社)鳥取県経営者協会	▲
鳥取県商工会議所連合会	▲
鳥取県商工会連合会	▲
鳥取県中小企業団体中央会	○
鳥取県農業協同組合中央会	▲
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	◎
鳥取県高等学校PTA連合会	○
鳥取県児童福祉入所施設協議会	×
鳥取県医療社会事業協会	▲

◎…本人出席、○…代理人出席、▲…委任状出席、×…欠席

平成28年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター第1回総会議案

日 時 平成28年5月27日(金)
午後1時30分から

場 所 とりぎん文化会館 1階 第1会議室
(鳥取市尚徳町101-5)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成27年度事業報告及び収支決算について

議案第2号 役員を選任（案）について

議案第3号 平成28年度補正予算（案）について

4 その他

5 閉 会